

市民文教常任委員会会議記録（概要）

平成29年9月12日（火）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第79号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

道徳が教科化されたことに当たり、教育長の見解を伺いたい。

内藤教育長

道徳が教科化され、教科書の採択等が行われました。私は法令順守の立場で仕事をしていきますので、基本的には学習指導要領等に沿った適正な教育活動が行われることを支援していくこととなります。道徳については、議案質疑でもあったかと思いますが、子供たちの心の育成に深くかかわりますので、特定のイデオロギーや価値観を押しつけるのではなく、一人一人が道徳的な実践力を身につけて、道徳的な価値を見出していくことが大事だと思っております。その意味では、朝のおはようから昼の給食を食べる時、ホームルームや学級活動といった中で具合の悪い子が出たら助けてあげるとか、全ての教育活動、学校教育全体の中で、道徳的あるいは倫理的な深みが行われるようなことが道徳教育ではないかと思っております。そのかなめが道徳の時間になりますが、日ごろの学校教育活動と道

徳の時間が乖離してはいけません。学校の先生方はこの1年間十分に研究活動や研修をしておりますので、順調に推移していくのではないかと考えております。

吉村委員

道徳が教科として正式に学習指導要領の中に入るが、私たちの時代も週に1時間ぐらい道徳の時間があった。今回はきちんと教科書に沿ってやることになると思うが、平成29年度までに道徳の時間はなかったのか。

田中学校教育
部長

昭和33年度に学習指導要領に位置づけられ、これまでも道徳の時間として行ってまいりました。

吉村委員

平成30年度からは、教科書を使ってやるということだろうが、テストや評価等は具体的にどのように変わっていくのか。

田中学校教育
部長

今までと同様なのは、ほかの教科の場合は専門の免許を持った者が授業を行います。道徳は担任が行うということです。今回の教科化に伴っては、御指摘のように教科書を使って行います。評価は、道徳性に関する考えの成長について、文章で評価をしていきます。授業内容は、これまでは読み物資料といわれる登場人物の心情理解にとどまった話し合いの傾向がありましたが、今度は一人一人が自分のこととして捉えて、自分の考えを話し合い、議論して進めていくという内容に変わっていきます。

浅野委員

今までは先生が解説する時間が多かったが、今後は子供同士がグループに分かれたりして議論していくのか。

田中学校教育
部長

今までの道徳の授業の中でも話し合いはありましたが、先ほど来申し上げているように、主体的に自分のこととして受けとめて自らの考えを深く突き詰めていくというのが、今までの話し合いとは違う部分だと思います。

浅野委員

文章評価のイメージが湧かないのだが、一人一人が授業を通して何を考えたのかを担当が探るには、どういう手段があるのか。

田中学校教育
部長

これまでも、授業を通してどのように考えたのかは感想文などに書いてきました。今回は一人一人が授業の中で気づいたことや、考えがどのように深まっていったのかを評価しますので、児童の発言やワークシートに書いたものを総合的に累積し、その児童の考えの深まりを積極的に認めて励ますような内容に変わっていくということです。

浅野委員

国で決めたのだと思うが、国語の授業でも物語を読んで深めるということとはしてきたのではないか。道徳になるとどういった感じになるのか。また、今までの授業時間と変化はあるのか。

岡崎教育センター指導主事	<p>国語は言葉の教育ですので、説明文や小説を叙述に即して読みとることが主となり、教員もそういった視点で評価してまいりました。子供たちへ返す言葉も、評価の視点を明確にして指導してまいりました。道徳は人の生き方の勉強ですので、さまざまな道徳的課題に対して考えたことや考えを深めたことを教員も評価していきます。そうした中で、最初は一面的にしか考えられなかったものが多面的に考えられるようになったという考え方の発展や、今まで絵空事のように考えていたのが自分事のように考えられたというところを評価することになります。</p>
秋田委員	<p>8月に教科書を決定していると思うが、どこのものか。</p>
米澤教育センター所長	<p>採択した教科書は、学研教育みらいでございます。</p>
秋田委員	<p>それは誰がどのように決めたのか。</p>
岩間学校教育部次長	<p>所沢市立小・中学校使用教科用図書選定委員会設置規則にのっとり、選定にかかわる委員を選び、公正性と透明性を確保した上で、調査研究を進めてまいりました。その中で、教科書を教育センターに展示し、保護者や市民、教職員から広く聴取した意見も踏まえながら、選定のための協議</p>

会等を重ねてまいりました。最終的には7月の教育委員会会議において決定したところでございます。

秋田委員

その選定委員は何人で、どのような人物がいるのか。

米澤教育センター
所長

選定委員は市内の校長6人で構成されており、小学校から5人、中学校から1人でございます。

秋田委員

再来年に中学校で道徳の教科が始まるが、教科書はまた新たに選定するということでよいか。

岩間学校教育
部次長

委員御指摘のとおり、また新たに教科書の選定を行ってまいります。

秋田委員

「考え、議論する道徳」とは、全部で何項目あるのか。

米澤教育センター
所長

小学校の1、2年生で19項目、3、4年生で20項目、5、6年生で22項目でございます。

秋田委員

家族愛について取り扱う場合、両親がそろっていない家庭もあり非常に難しいという話で一般質問をしたことがあるが、道徳教育が苦手な先生も

いる。先生にアンケートをとったことはあるか。研修等をしていると聞いたが、苦手な先生には実際にどのようなアプローチをしているのか。

米澤教育センター所長 道徳教育に直接かかわるアンケートをとったことはございませんが、教育センターが研修会を実施いたしますと、参加した感想をいただいております。その中で、自分の日ごろの授業と照らし合わせてお声をいただくこともございます。

秋田委員 主な取り組みに研究授業及び研究協議とあるが、採択した道徳の教科書に基づいた研究内容になるのか。

岡崎教育センター指導主事 現行は道徳の時間なので、北野小学校で取り入れている副読本で進めている部分もございますが、ここで教科書が決定いたしましたので、今後は新しい教科書を踏まえながら研究が進んでいくことになると思います。

秋田委員 平成28年度の実施自治体は9市あるが、これは抽選か、手挙げ式か。

米澤教育センター所長 これは県の主催で、各自治体が手を挙げて、県が決定いたします。大体、東西南北の教育事務所ごとにバランスよく配置されております。

秋田委員 大きな都市として川口市が入っているが、さいたま市、川越市、越谷市

は入っていない。これらは手を挙げなかったのか。もしくは自治体独自でやっているのか。

岩間学校教育
部次長 さいたま市は政令指定都市ですので、県から独立して教員研修を実施しております。川越市は中核市となり、道徳に限らず基本的には市が独自で教員研修をしている状況があります。

秋田委員 指導者3人はどのように決めたのか。

岩間学校教育
部次長 大学の先生は、道徳の教科化に向けて、学習指導要領の改訂の趣旨等に造詣の深い専門家ということで選定いたしました。また、西部教育事務所の方は、県の事業を委託して行っておりますので、県の動向や本事業の趣旨等に基づいた指導を得ることができるということで選定いたしました。最後に、吉田先生は本市での勤務も長く、長年にわたって道徳の実践と研究も進めているということで、本市の実態をよく知り、豊富な実践と理論をお持ちで直接指導を受けるのにふさわしいということで選定いたしました。

秋田委員 吉田先生は主にどの教科を教えていたのか。

岩間学校教育 小学校の校長等もされていましたが、中学校で社会科を教えておりました。

部次長

た。教科は社会科ですが、道徳は全ての教員が担任になったときに教えま
すので、道徳の経験もごございます。

秋田委員

道徳に関して詳しい方はほかにもいたのではないかと思うが、吉田先生
のほかにも何人か名前は挙がったのか。

岡崎教育セン
ター指導主事

吉田先生が、所沢市で道徳教育を牽引している部分もございましたの
で、学校からもより一層実践と理論ということで吉田先生にお願いしたい
という希望も強くありました。また、埼玉県のだ徳授業「匠の技」伝承事
業といって、退職された校長先生などが埼玉県内のさまざまな学校に行っ
て授業のあり方などを講演している事業ですが、それにも選ばれており、
県下でも認められている方です。そうしたことからお願いしたところでご
ざいます。

秋田委員

いつごろから道徳教育は脚光を浴び始めたのか。

米澤教育セン
ター所長

国では平成25年2月の教育再生実行会議の第一提言や、同年12月の
道徳教育の充実に関する懇談会の報告を踏まえて、道徳教育を抜本的に改
善、充実するための取り組みを支援するというこゝで本事業が始まりました。

岩間学校教育
部次長 吉田先生におかれては、私も同じ学校にいたことがありますが、若いころから道徳の研究はされていまして、先ほどの答弁にもありました県の事業でも活躍されていらっしゃると思います。

内藤教育長 道徳が教科化して教科書を使うことになるのは数年前から決まっていたことで、国の研究所の先生をお招きするなど、いろいろな研究を教育センターでは行ってまいりました。平成28年度は全国道徳教育特別活動研究会の研究大会が所沢市立上新井小学校で開催され、文部科学省の専門官や全国の研究者が多数集まり、上新井小学校の授業を見ながら、研究発表等もありました。私は特定の指導者だけに頼っているとは思っておりません。いろいろな研修の機会があり、今回は机上で学問的に研究している大学の研究者だけでなく、実践をされてきた方にも参加していただきたいという意図だったと当初に報告を受けております。

秋田委員 吉田先生がいつごろから道徳教育に目覚めたのか伺いたい。

田中学校教育
部長 それに関しましては、ここにデータがございません。おそらくいろいろな役職を歴任されている、ということは存じ上げております。

浅野委員 県の支出金は、国が出したものを県が配分しているのか。また、以前にも英語教育をやるということで、各学校の先生が見に行き、学校に

持ち帰ってやるということがあった。予算的には大変少ないような気がして、できれば各学校に講師が回るぐらいの予算が欲しいが、こうした新しくやることの予算要望を国に対して所沢市教育委員会から出せるような仕組みはあるのか。県内の教育長会議等で、予算の話は出ているのか。

内藤教育長

ばらばらでやることも意義がありますが、拠点的な研究事業を行ってみんなで見て、これを教育的な実践でどう結びつけるか、話し合いがどう進化したかといったテクニカルな点も含めてみんなで検証するスタイルは、日本の授業研究の中では世界的にも高い評価を得ていると、先日の読売新聞の記事で出ておりました。研修費の増額については、委員のおっしゃるとおり教育長が集まる会議の中で、国や県に対する予算要望を文書にして出しております。内容を落としたり入れたりしていますが、学校に関することが全て、あらゆる教科や領域のことが何十項目も書いてあります。そうした中で、平成29年度の新たな学習指導要領に基づいた研修費の増額や学習機会の拡大等は例年要求しております。

浅野委員

それは国が県に出して各市に配分されるのか、埼玉県独自なのか。

田中学校教育
部長

この事業は、基本的に国から県へ委託された事業の再委託のような形式になっております。国から県へ委託したものを、事務所管内で道徳の授業充実を図りたいということで所沢市が手を挙げたということでございま

	す。
秋田委員	先ほどの答弁にあった全国道徳教育特別活動研究会は、全国と市内でそれぞれ何人ぐらいの先生が入っているのか。
岡崎教育センター指導主事	メンバーについてはわかりかねますが、上新井小学校で行われた研究大会には450人から500人ぐらい参加されたと聞いております。
秋田委員	市内の先生でその研究会に入っている人数もわからないか。
岡崎教育センター指導主事	個人的に知っている方はおりますが、何人かはわかりません。
秋田委員	平成29年11月と12月には、具体的にどのような講演会等を予定しているのか。
田中学校教育部長	今年度は校内での授業公開が基本になる予定でございます。県への発信につきましては、全県から参加することができる道徳教育パワーアップ研究協議会で発表する機会が、北野小学校でございます。
松崎委員	今回から「考え、議論する道徳」に変わっていくということだが、内容

としては、こうしたほうがよいというモデルがあるストーリーを扱うのか。それとも、それぞれに意見が分かれるようなものか。

岡崎教育センター指導主事

今回の改訂は「考え、議論する道徳」ですので、さまざまな人間が会うであろう、さまざまな道徳的課題の場면을提示して、みんなで話し合っていくというものが充実化されてきております。一方で、生き方のモデルになるような偉人や伝統文化の継承者などの話も掲載され、それが正しいということではなく、こういう生き方もあると紹介した中で、子供たちはどう考えるのかといった話し合いが広がっていくような内容も掲載されております。

松崎委員

道徳的にどちらがどうすべきという内容はあるか。いくつか教科書の例を見た中で、例えばおつりを多くもらってしまった場合は道徳的には返したほうがよいという結論になるかと思うが、そうした内容が多いのか。それとも、どちらも道徳的に正しいと思われるものがふえるのか。

田中学校教育部長

基本的には先ほど来申し上げているように、多面的に他人の意見も聞きつつ、自分ならどうするのかという観点で授業に参加し、主体的に意見を交わしながら自分を見つめていくという内容になると思います。委員が例に挙げたお金の扱いについても、今までの道徳では、返さなくてもよいという意見は言いづらいとか、そうした方向に展開していくことは比較的な

かったと思いますが、いろいろな意見をお互いの立場や生活環境を踏まえた上で自分ならどうするのか、でも道徳的価値としてはこういうことが必要だということを最終的に自分で自覚するという方向性が狙いだと考えております。

松崎委員

それを評価し、数値化はせず、記述で児童生徒にフィードバックしていくのか。

岡崎教育センター指導主事

評価に関しては先生方も研修をしているところで、教師のこうした考えを持ってほしいというところに近づいた子供を評価するのではなく、多様な側面から物事を考えられたり、より一層自分の視野を広げられたりした子供たちを評価していくこととなります。望ましい答えを求められた子供がよいということではない教科です。

矢作委員

教科書の選定は全会一致で決まったのか。教科書はいくつか出ていたと思うが、選定の過程は市民へ開示していたし、どのような過程を経て、どのような選考結果でこの教科書になったのか説明願いたい。

内藤教育長

今回エントリーした出版社は8者であったと思います。いずれも検定を受けている教科書ですが、採択は法律にさまざまな根拠があり、規定されているとおりに行っておりますので、手続きや段取りは基本的にどこの市

町村も一緒です。所沢市の中には、教科書の特徴やサイズ、図画や扱われている偉人、学習指導要領で定めているジャンルがどのように入っているかといった極めて高度な調査研究を行う委員会があり、入間市や狭山市と共同研究しております。と言いますのも、小さな市町村では教科の専門的な見識の高い教員が全教科そろわないというところもありますし、仮によい先生がいてもその人がある出版会社の教科書を書いていると、検定業務にかかわれないので外されてしまいます。そうしたことから、入間市、狭山市、所沢市が共同で調査専門委員会を立ち上げ、教科書について調査研究したことが蓄積されます。同時に教科用図書選定委員会を組織して議論しますが、調査専門委員会から詳しい報告を受けて議論します。選定委員会は、規則に基づいて教育委員会に対し調査選定経過を報告し、今回は8者のうち3者の推薦がございました。教育委員会の委員もそれぞれ自主的に研究を進めており、教育委員会会議では選定委員会から推薦する3者の報告を受けた後、3者以外に推薦するものがあるか教育委員に求めたところ、2者の推薦がございました。それから議論を重ね、2回ほどの投票を経て、最終的に学研教育みらいに全会一致で決定しました。この会議は傍聴者が大変多く、普段は4、5人のところ、大半は教科書会社の方々でしたが教科書に関心を持つ市民も含めて26人の傍聴の中で選定会議を行い、かなり時間がかかりましたが最終的には全会一致で決まりました。ちなみに、学研教育みらいは川越市でも採択し、入間市と狭山市は別のものを採択したと聞いております。

矢作委員

差し支えなければ、3者と2者の会社名を伺いたい。

内藤教育長

選定委員会から推薦のあった3者は、東京書籍株式会社、株式会社光文書院、株式会社学研教育みらいでございます。教育委員から推薦のあった2者は、日本文教出版株式会社、光村図書出版株式会社でございます。

秋田委員

いつの教育委員会会議で決まったのか。

内藤教育長

7月の教育委員会会議でございます。

秋田委員

この事業を実施することはいつ決めたのか。

岡崎教育センター指導主事

平成28年1月ごろにそうした話がございましたので、2月には計画書を県に提出しております。審査を通して、平成29年度に決定を受けたところでございます。

秋田委員

この事業をやろうというのも教育委員会会議で決めたということでしょうか。

内藤教育長

基本的にはいろいろな補助を受けるときは所管課長を中心に準備を進

め、大きなことの場合にはこうした事業をやりたいという方向性の決裁をとる場合や口頭で了解をとる場合もあります。教育委員会は、予算を要求する議決のときが最終判断となります。

浅野委員

先ほど答弁がなかった点だが、授業時間数は週に何時間か既に決まっているのか。

岩間学校教育
部次長

既に決まっており、週に1時間でございます。

浅野委員

全学年共通か。

岩間学校教育
部次長

小学校1年生は年間34時間、それ以外の学年は年間35時間でございます。

石原委員

道徳は、教科として授業の中だけではなく、学級や家庭での生活、地域とのかかわりでどのように授業の効果が生きていくのか、教育長の見解を伺いたい。

内藤教育長

委員がおっしゃるように、道徳の学習は日常生活に生かされていなければいけないと思います。「考え、議論する道徳」といってもアットランダ

ムではなく、ちゃんと学習指導要領の中で善悪の判断や自由と責任、正直であること、誠実であること、節度や抑制、真理の探究、生命の尊重といったカテゴリーが含まれておりますので、学校で習っても、家に帰ってそんなことはどうでもよいと親が言ってはしょうがないので、家庭教育と学校教育の連携は非常に大事だと思います。ですので、教育計画を作って説明している学校もありますが、こうした願いを持って教えているということ、道徳は教科とは別に年度当初や親子集会のときにやっていただければと思っております。そういう学校は非常に多いのですが、家庭教育学級やPTA活動を通じて、「考え、議論する道徳」の教育は子供たちがどんなことをしているか、保護者にもぜひ知っていただきたいと思っております。そのように進めるよう、学校を通じてお願いしたいと思っております。

秋田委員

カテゴリーを細かく分ければたくさんあると思うが、所沢市として何を中心に道徳教育をしていくのか、教育長として考えはあるか。

内藤教育長

教育行政があれやこれやと押しつけるのではなく、子供や家庭の様子、地域の特性がそれぞれあると思います。そうした意味で、地域や家庭、学校の子供たちの様子を踏まえて、教師集団が議論し、学校長を中心に主体性を持って取り組んでいただきたいと思っております。ですので、行政がこれを中心にやれというものではないと理解しております。

【議案第79号教育委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時44分）

（説明員交代）

再 開（午前9時49分）

○議案第79号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

当委員会所管部分（市民部）

【補足説明】なし

【質 疑】

吉村委員

維持管理と管理運営について、平成29年度は約5億円の予算をとっているが、その後、平成32年からは維持管理のほうはPFIへ移る。2分の1の約2億5,000万円と計算できるものなのか。また、休館中の指定管理の具体的な業務内容、どの程度予算が縮減されるのかについても伺いたい。

吉田文化芸術
振興課長

平成32年度以降の金額について、1年間の見込み額を2億5,000万円としておりますので、経営努力によってそれは圧縮されると考えております。それから、PFIになってからの2億5,000万円というのも、現状の中でこれぐらいはかかるだろう、と見積もって目安として挙げておりますので、これについても経営努力によって圧縮していただくことになります。

2点目の休館中の業務内容につきましては、16カ月の休館ですが、少なくとも16カ月後にはリニューアルオープンしますので、ミュージズのシステムとしては1年前に施設の予約が始まりますから、休館して4カ月後には次の貸館業務が始まります。また、当然ながら、リニューアル後の自主事業もございます。例えばオーケストラの場合は2年ぐらい前から交渉

が始まりますので、次の事業についての話し合い等もその期間に始めなければいけません。貸館はありませんし、自主事業としてはホールを使用したものはできませんが、アウトリーチ事業といってまちづくりセンターのホールや、学校の音楽室や体育館でのコンサート、寄席といったものが休館中にもできます。むしろ、この期間にはこういったところで所沢の文化発信の施設として今まで以上に頑張ってもらいたい、ということで、既に事業団の意思も確認しているところでございます。

吉村委員

事業団の再委託先である株式会社シグマコミュニケーションズとは、休館中の委託契約は続くのか。それとも一旦見合わせるのか。

吉田文化芸術
振興課長

舞台照明、音響を担当している再委託業者ですが、実質的な公演がないのでそういった業務での再委託は必要がなくなります。指定管理かPFIか、という業務のすみ分け作業をしましたが、舞台業者については指定管理に含んでおりますので、必要な業務についてはしっかりと継続していくことになるかと思えます。

浅野委員

予算的に年間約7億8,000万円を所沢市が支出しながら、金融機関と所沢市が直接協定をして、実際には金融機関が事業体に融資するのか。そのあたりの関係性はどうなっているのか。

吉田文化芸術
振興課長

S P CというのはP F I 事業のために共同で設立する会社ですが、こちらには金融機関は含まれません。S P Cは設計・管理、建設、維持管理等を行う会社を一まとめにして、会社を設立するものです。S P Cが資金繰りする中で必要時に融資をしてもらうということで、金融機関を例示として挙げております。S P Cが潤沢な予算を持っていれば、金融機関は極端な話としていらなくなります。

秋田委員

S P Cよりも金融機関のほうが力があり、設計・管理、建設、維持管理を行う会社が全て金融機関と同じ系列の会社であるということにならないように、S P Cを設立するのか。

吉田文化芸術
振興課長

初めにS P Cありき、です。S P Cをしっかり組み、今回の事業をなし遂げていただくようお願いをしますので、S P Cが金融面で困った場合に手を差し伸べてもらうところを事前に確保している可能性ももちろんあります。途中で考えるということもあるでしょうが、いずれにしても、金融機関ありきではなく、S P Cをしっかり組み、S P Cが自分たちの今回の事業について金融機関と手を組まなくてはならないとなった場合に、融資・返済という仕組みが成り立ってくるという順序になっております。

秋田委員

今回の金額が非常に高いので、特に設計会社や建設会社は組んでくる場合が比較的多いのではないかと思う。やはり、市として入札などの際に対

策を考えていかないと思うが、どのように考えているか。

吉田文化芸術
振興課長

金融機関というのは融資をする立場なので、事業をなし遂げてもらわないと困る立場にあります。SPCに対してのチェック機能のような働きをせざるを得ないということで、監視役のようなポジションとなりますので、癒着や大きなパイプとなって動いていくということは想定しておりません。

秋田委員

石本建築事務所は全く考えていないのか。

吉田文化芸術
振興課長

元設計の事業者ですが、劣化診断のときにも参加していただきました。その後も、この事業に向けて準備しているときに問い合わせがあり、興味を持っていただいている、というのが正直な印象です。

秋田委員

石本建築事務所が設計したわけだから、図面もあるだろうし、やってもらえればコスト的にもよいはずだと思う。そういったことは考慮しないのか。

鈴木市民部長

事業者の選定について市はどう進めようとしているか、ということに関連して一連の御質疑をいただいておりますが、広い意味で申し上げますと、市といたしましては7月に実施方針を出すことにより、対外的な意思

表示を行い、適正な競争環境をつくっていかうということです。市場の競争性というものの中で、当然磨かれますし、提案もよくなります。ですから、複数の事業者が所沢の提案に対して、価値を認め、そこに意欲をあらわしていただくものとなれば、民間主導のペースで好きに進めていくことも難しくなります。石本設計事務所につきましても、これまでに、基礎的な調査書をつくる上で参画いただいておりますし、その他のさまざまな事業者も機会の中で関心を示していただいております。最終的にどういう事業体で出てくるか、現時点では皆目見当はついておりませんが、所沢市の考え方、そこに求めるものはきちんとメッセージとしてお出しし、オープンにお伝えしてまいりたいという姿勢で進めております。

浅野委員

そうすると、市が毎年支出するのは、SPCへ対してであり、SPCの資金が足りないときに金融機関から融資を受けるということか。

吉田文化芸術

振興課長

全額を初めにお支払いできるわけではありませんので、そこはSPCのほうで資金繰りをするようになります。

浅野委員

そういう部分で金融機関が絡むということか。

吉田文化芸術

振興課長

SPCは幾つかの会社が合わさって設立された会社ですので、それぞれの会社が出資するケースは出てきます。そこで資金繰りができればその中

で済みますし、足りなければ金融機関、あるいは出資者という形で何かの目的をもってお金を出す人が出てきますので、そういった形でSPCが運営されるということになります。

浅野委員

最終的には金融機関から融資した分も入れて、所沢市が約78億円をかけるということになるのか。

吉田文化芸術
振興課長

総額については、平成31年度に起債できる金額をお支払いし、その後は平準化して毎年約4億円ずつ支払っていくということになります。SPC側は平成31年度には改修を終えていますので、そこに至る資金繰りはSPCが自ら行うことになります。

越阪部委員

一番初めに52億円ということが始まったということだったと思う。今回、78億3,188万3,000円という金額は、この積算根拠がはっきりしているから出ているのかと感じる。聞くところによると、初めのうちは大改修が入っておらず、今回はそのことも含まれているという。この積算がはっきりしているのかどうか。それから、全国的にもこれからいろいろなところで改修が始まるということだろうから、成功例となってほしいと思っているが、大改修を含めたいきさつを伺いたい。

吉田文化芸術

52億円というのが御案内していた金額ですが、これは税抜きの改修工

振興課長

事代ということで積算した金額でございます。52億円に税を加えたものが約57億円となります。この52億円の工事の中身ですが、一番初めに積算したときには、舞台装置などいくつかのやらなくてはならないが先延ばしできるものを先延ばしした金額、として出ていました。この後に少しずつ直していくという金額でしたが、その後、導入可能性調査で改めて積算する中で、いくつか安くできる部分があるので先延ばしするとした部分も今回の改修で終わらしましょう、という方向で御提案をいただきました。その中では、先延ばしすると思われていた舞台機構についてもしっかりと今回の改修で直せるということがわかりました。安く済むといった部分が、特定天井というものです。ミューズは、大・中・小ホールとも、東日本大震災を受けて直さなければいけない天井を抱えております。大・中・小ホールの天井について精査を行ったところ、既存の天井を補強するという形で今回の改修ができるのではないかとということで、その後さらに精査したところ、大ホールの天井については既存補強で直せるという結論に至りました。大ホールは、ミューズのセールスポイントになっており、非常に音響のよいホールとして全国的に知られておりますので、天井を張り替えてしまうと音響が変わってしまい、ミューズのよさが失われてしまう可能性もありました。これを既存補強することによって音響は変わらずにすみ、また、吊り天井を補強するということが経費が少なく済むということがわかりました。残念ながら、中ホール、小ホールについては、ホールの構造上、既存補強は難しいということですが、こちらについては張り替えて

も反響板等がありますので、音響的にも大差ないということで、こちらは張り替えの方向でいきます。大ホールについては今までの天井を生かせるということで、これによってかなりの金額が縮減されるということがわかり、そういったことも含めて改めて精査した中で、52億円で必要な改修についてかなりの箇所が直せることがわかりましたのでそういったことを算出したということでございます。今回のような天井の工法については、全国でも民間のホールであるサントリーホールでしか実例がございません。自治体のホールでは、今現在、震災後の天井の耐震化をしなければいけないという状況ですが、費用がかかりますので互いに様子をうかがっているような状況です。その中で、所沢が最初に実施し、全国に先駆けて自治体のホールとしてこれが実現すれば、全国初の成功例になるのではないかと考えております。

松崎委員

先ほどの部長の答弁で、競争環境をつくることが重要であるとあったが、これは指定管理についても同じく重要だと考える。現在、文化振興事業団に非公募で委託しており、しかも代表が市長ということで、非公募で委託すべきではないという考え方や議論はあったか。

鈴木市民部長

一般的に申し上げますと、指定管理でもPFIでも委員のおっしゃるように競争環境をつくる大切さは同じだと思います。ただし、今回、決定的に異なっているのは、PFI事業というものに私たちはほとんど知見がな

く、その都度情報を取り入れながら、教科書的に進めざるを得ないということに対し、指定管理の場合は、四半世紀の間よくも悪くも一つの事業団が継続的に運営を行ってきた中で、多くの情報や関係性ができており、今回の16カ月の休館期間という特別な環境下においてこそ、その力を発揮していただきたいという理屈の中で、非公募という組み立てがなされたものでございます。

松崎委員

市長が文化振興事業団の代表のままであることについて、改めて議論はなかったか。

吉田文化芸術
振興課長

市長が理事長であるということについては、事業団の理事会で互選されますので、事業団の中で選任されているというものでございます。

松崎委員

理事長が決まるのはあくまで事業団の解釈だが、そこに委託するかは市側が判断するので、考えていかなければいけないのではないかと思う。先ほど、舞台装置は株式会社シグマコミュニケーションズに委託しているということだったが、年間いくらぐらいの再委託費用を払っていたのか。

吉田文化芸術
振興課長

大まかにですが、9,000万円ぐらいでございます。

松崎委員	文化振興事業団の職員数について、正規と非正規の内訳を確認したい。
吉田文化芸術 振興課長	事業団の構成人数は現在14人で、プロパー職員が6人でございます。
松崎委員	今後、維持管理がPFIになり、運営は指定管理になるが、それぞれにどのぐらいの人数のリソースがかかっているか把握しているか。
吉田文化芸術 振興課長	この図でいう10年間の中でまた選定委員会での選定が入るので、そこから先はわかりませんが、現在、運営面でやっていたっている事業団の人数は、基本的に今の人数を踏襲して考えております。また、PFIが維持管理をしていただけることとなりますが、その場合の人数についてはわかりません。
松崎委員	今まで、指定管理の事業団の中から維持管理に充てていた人数があったとすれば、その部分が今後減ると思うので、その人数について伺いたい。
吉田文化芸術 振興課長	PFIに移る維持管理部門は、基本的に別の業者へ再委託をしていた部分でございます。ですので、管理運営の部分は今までと変わらないという算段でございます。

松崎委員

維持管理は、今までも2億5,000万円ぐらいを払って再委託していたのか。

吉田文化芸術

そのとおりでございます。

振興課長

松崎委員

その金額は今までも2億5,000万円ほどか。

吉田文化芸術

そのとおりでございます。再委託分については、1年間に約2億5,0

振興課長

00万円ということで行っておりました。

松崎委員

その再委託先が、PFIからまた委託されるか、PFIに入るか、ということはまだわからないか。

吉田文化芸術

それにつきましては、SPCで業者を選ぶこととなります。

振興課長

松崎委員

事業概要調書には、平成30年度に44億円程度の歳入と歳出があり、これが上限になると思う。ここで市債を発行することになると思うが、その後の返済計画はどのようなになっているのか。

吉田文化芸術 振興課長	その後は、10年間で返していくことになります。
松崎委員	年間4億円ぐらいの返済になるのか。
吉田文化芸術 振興課長	そのとおりでございます。なお、PFI事業費の支払いにつきましては、先ほどの図で示しております、2億5,000万円の維持管理料と、最初の起債で払いきれなかった分を10年で割った1億5千万円を足して、4億円程度になります。
松崎委員	仮に、PFIを使わずに最初に市で改修工事だけを行い、今までどおり5億円を支出した場合と比べると、今後の資金の出どころなどはどう変わるか。
吉田文化芸術 振興課長	従来法で行った場合は、起債で支払えなかった15億円は分割での支払いができませんので、市が一括で支払うことになります。
松崎委員	従来法で行った場合、その残りはやはり10年間ぐらいで支払っていくことになるのか。
吉田文化芸術	分割で支払っていくことはできません。

振興課長

秋田委員

先ほどの答弁で、民間ではサントリーホールが行っているが、同じぐらいの規模を自治体で行うのは初めてだということだったが、おそらく設計事務所やゼネコンが看板工事として狙ってくると思う。自治体初ということを知っているのか。

吉田文化芸術

知っております。

振興課長

秋田委員

自治体が建物を作るときは独自に積算をしていると思うが、今回は行ったか。

吉田文化芸術

今回の改修の話は、平成18年に策定した公共建築物修繕計画をきっかけとしており、ミューズ改修にかかる経費についても委託により積算を実施しました。

振興課長

秋田委員

市独自では行っていないのか。もしくは見積もりをとったのか。

吉田文化芸術

見積もりをとり、非常に大きな金額が出てまいりました。それをランクづけして、どこまで直すならいくらかをお示しいただいたところのござい

振興課長

ます。

秋田委員 それは何者からとったのか。

吉田文化芸術
振興課長 1者でございます。

秋田委員 その見積もりをとった業者は、入札に参加できるのか。

吉田文化芸術
振興課長 それは可能です。

秋田委員 元来は、入れるのはふさわしくないと思うのだがいかがか。

吉田文化芸術
振興課長 今回はP F Iですので、その業者だけでというのは難しいと思います
が、S P Cを組んで参加することは可能です。

秋田委員 これだけお金がかかる事業なので、部や市で、この際売却してしまおう
という話は出たか。

鈴木市民部長 こういう時代ですので、ある意味、大きな政策選択を随時していかなけ

ればならないということはあると思います。資料によれば、建設時の市民文化センター費用は土地と建物を合わせて360億円ということです。そのように高負担となっているミューズをどうしていくか、という点に関し、4、5年かけて調査、検討を進めてまいりました。その中で、経済的対価に算出できない部分として、特に教育的価値は非常に高く、今や周辺の中高生にとっては合唱祭の拠点として大きな位置づけがあることも確認しております。そのように、経済と教育というような同じ物差しではかれない難しさがあることも事実でございます。そうしたこともあり、御指摘いただいた将来負担の大きいものだから売却する、という選択については、特段行ってきておりません。むしろ、目前に迫ったさまざまな課題がございましたので、東京オリンピックに合わせたブランドとしてのPR時期や、今までやれずにいたバリアフリー問題などを並べてみて、将来の建設労務費があまり逡減してこないという情報もございましたので、この時期に本格的な改修を行っていこうという庁内判断をさせていただきました。

秋田委員

360億円とは、大ホールだけの金額か。

鈴木市民部長

土地、建物全ての合算でございます。

秋田委員

今現在、大・中・小ホールの価値が幾らぐらいか試算したことはある

	か。
吉田文化芸術 振興課長	現在、同じ建物をつくるとすると、約250億円かかるかとされております。
秋田委員	大・中・小ホールか。
吉田文化芸術 振興課長	建屋全てでございます。
秋田委員	内訳はあるか。
吉田文化芸術 振興課長	それは算出しておりません。
越阪部委員	これから、市民から見るとびっくりするような金額を、そしてこちらではやりがいがあると思うが、議会を含め市民に対する説明を十分に、勝手も含めて丁寧にやっていかなくてはいけないと思う。そのような説明はどのように考えているか。
吉田文化芸術	機会あるごとに努めていきたいと思っております。リニューアル時期や

振興課長 貸館の受け付けは1年前には始まりますから、そういったときには広報していききたいと思います。

矢作委員 起債で75%を賄うということだが、100%にできない理由は何か。

吉田文化芸術 これは法律によって上限が定められているためでございます。

振興課長

吉村委員 仮に、PFIが頓挫するということは考えたくないが、万が一SPCの応募がない、PFIがうまくいかない場合、白紙に戻るわけだが、そういったことは全く想定していないのか。万が一に備えてそのあたりも一応考えているのか確認したい。

鈴木市民部長 本会議でも御質疑がございました。その際には、まずは事業者が提案をしたくなるような環境をつくっていくということで進めているとお伝えしました。いわば、事業者サイドにとって抵抗感のあるリスク要因をどんどん外していくという考え方ですが、現状では参入意欲を持つ事業者がいる、という情報もいただいております。ただし、今の御質疑は、もっと限界事例的に「だめだったらどうするのか」、というお話でございますから、その場合はいくつか選択肢はあろうかと思っております。1つは、少なくともその時点では事業者が見つからないわけですから、内容そのものに変化を与

え、もう一度それを再チャレンジしてもらおう。例えば、時期的なもの、実施する中身を思いきってダウンサイジングする、こうした変化による対応とともに、極端な例でいえば今回の活動そのものを全面的に見直して、やめるという方法も選択肢の中にあるかと思います。ただし、今申し上げたことは、ある種の極論でございますから、そうならないように、確実に事業者がそこに価値を見出せるような内容を用意して10月以降の募集公告につなげてまいりたい、と考えております。

【議案第79号市民部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時35分）

（説明員交代）

再 開（午前10時40分）

○議案第79号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

当委員会所管部分

【意見】 な し

【採決】

議案第79号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会（午前10時42分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成29年第3回（9月）定例会

市民文教常任委員会

- 1 国際社会について
- 2 市民文化について
- 3 地域コミュニティについて
- 4 市民活動について
- 5 情報の共有と市民参加について（情報公開・市民相談・個人情報保護・広聴）
- 6 消費生活について
- 7 社会保障について（国民年金）
- 8 交通安全について
- 9 交通について
- 10 社会教育について
- 11 スポーツ振興について
- 12 生涯学習について
- 13 学校教育について